

# 令和6年度人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会 開催要項

## 1 目的

2002年3月の地対財特法の失効後も、香川県は同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、同和教育の理念と手法を継承した「人権・同和教育」の推進を図ってきた。

しかし、人権教育が推進されるなかで同和問題に特化した取組が減少したことなどにより、若年教職員の部落差別に対する認識が乏しくなるとともに、教職員の世代交代が進むなか、これまで積み上げてきた人権・同和教育の理念や手法を若年教職員に継承していく必要性が指摘されている。

また、2016年12月16日に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条に規定されている部落差別解消にむけての国及び地方公共団体の教育及び啓発をいかに具体化するかが課題となっている。

そこで、採用されて15年以内の若年教職員を対象とし、その人権・同和教育の指導力向上を目的とした研修会を実施する。

## 2 主催 香川県教育委員会

## 3 日時・場所（全4回）

- ① 令和6年 7月29日（月） 9時00分～12時15分（受付 8時45分～）  
香川県庁（本館12F第1・第2会議室） 高松市番町4丁目1番10号
- ② 令和6年 8月6日（火） 9時30分～16時25分（受付 9時00分～）  
香川県庁（北館3F303会議室） 高松市番町4丁目1番10号
- ③ 令和6年 8月20日（火） 9時30分～16時25分（受付 9時00分～）  
香川県教育センター（第1、3、4、7、8研修室） 高松市郷東町587丁目1番
- ④ 令和6年 12月25日（水） 9時30分～12時30分（受付 9時00分～）  
香川県庁（本館12F第1・第2会議室） 高松市番町4丁目1番10号

## 4 対象者

採用から15年以内の教職員50名程度で、人権・同和教育を校内で推進したいという思いを持っている教職員、または同和问题学習をする際のスキルを身に付けたいと思っている教職員。

小学校教諭または特別支援学校小学部教諭 [25名程度]

中学校教諭または特別支援学校中学部教諭 [15名程度]

高等学校教諭または特別支援学校高等部教諭 [10名程度]

## 5 内容

### ① 7月29日（月）

#### ○講話「部落問題 だれの問題？」（仮）

講師：丸岡 朋樹 氏（NPO法人 くらしづくりネットワーク北芝）

講師紹介：1985年に大阪府箕面市の被差別部落に生まれ、高校を卒業後、プロ和太鼓奏者として活動し、2008年に帰阪。2009年から現団体に所属し、教育分野や生活困窮者自立支援事業などで活躍している。

#### ○講話「自分を解放するための人権教育～部落問題学習を核として～」

講師：土田 光子 氏（大阪多様性教育ネットワーク）

講師紹介：1977年より35年間、大阪府において中学校国語科教諭として勤務。「子どもたちが教室で見せる姿の背景には、一人ひとりが抱える暮らしがある」という原則を大切に、生活丸ごとでつながる集団づくりに取り組み続けてきた。2012年より9年間、大阪教育大学非常勤講師。2021年より、大阪多様性教育ネットワーク共同代表、現在に至る。

#### ○授業づくりメンバー顔合わせ

②8月 6日 (火)

○同和問題学習の授業づくりについて (30分程度)

○ワークショップ「同和問題学習に役立つ参加型人権学習の手法について」(仮)

講師：伊沢 令子 氏 (特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター代表)

講師紹介：平成9年名古屋市で特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター設立。名古屋市を中心に中部地方はもとより、近畿・中国・四国地方の学校、教育委員会、地方自治体等の研修会において「参加体験型を取り入れた学び」や「参加と共働のまちづくり」等をテーマとした講演活動を行う。現在も「教育こそが人と社会の健やかさの鍵！」との言葉をキーワードに、参加型やファシリテーターの育成を中心としたワークショップをとおして学校現場の教職員にエールを送り続けている。

③8月20日 (火)

○演習「“実践行動につながる、同和問題学習”の授業づくり」

内容：校種別・学年別のグループに分かれ、アドバイザーからの意見や助言を踏まえた指導案の検討。その後、完成した指導案に基づいた模擬授業の実践。

アドバイザー：・人権・同和教育に深い見識をもつ管理職及び教員、元教員等  
・香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課指導主事

④12月25日 (水)

○実践交流・意見交換「パワーアップ研修を通して」

内容：パワーアップ研修を通して学んだこと、実践を通して考えたことなどを振り返る。

## 6 準備物

① 人権・同和教育教職員ハンドブック「みんなですすめる人権・同和教育」

(令和3年3月改訂 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)

② 人権・同和学习教職員リーフレット『人権意識を学ぶ』授業から『実践行動を学ぶ』授業へ～実践行動につなぐ4つの視点～

(令和3年3月発行 香川県教育委員会事務局人権・同和教育課)

## 7 備考

<参加について>

- ① 参加希望者が定員を超過した場合は、抽選にて決定します。
- ② 受講の可否については、決定通知書を送付します。
- ③ 原則として4日間とも参加すること。

<授業実践について>

- ① 第3回で作成した指導案をもとに、各学校で(可能な範囲で)授業実践をしてください。
- ② 授業実践に向けての事前討議や当日の授業に関して、当課指導主事が積極的にご協力致します。お気軽にお声かけください。

## 8 参考(昨年度参加者の感想の一部)

- ・ この研修を受講する前は人権・同和教育に対して「間違っ知識を子どもが身に付けてしまったらどうしよう」「そもそもどう指導すればいいのだろう」と苦手意識を持っていたが、研修を通して、「むしろ実践をしてみたい」「していかなければならない」という思いに変わった。
- ・ 自分の人権・同和教育への取組に自信がもてるようになった。
- ・ 講師の方々の講話やグループのメンバーで人権について知識を深められたことが、私自身の「差別を許さない」という思いにつながった。
- ・ 4回の研修を通して一番良かったことは、他校の先生方と熱く語り合い、議論できたこと。今までの研修会で、ここまで人権・同和教育についてじっくり考える機会はなかった。